



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4276 号 2018.3.23 発行

低体重の赤ちゃんの育児を支援する母子手帳アプリ NHK Lニュース 2018年3月22日



低出生体重で生まれた子どもの育児を支援しようと、低出生体重児の保護者向けの母子手帳アプリが新たに開発され無料で提供が始まりました。

早産などによって2500グラム未満で生まれた低出生体重児は、成長や発達の遅れに対する保護者の不安が大きいとされています。

そこで、NTTドコモは、子育て支援のNPOと共同でスマートフォンなどで使える低出生体重児の保護者向けの

母子手帳アプリを作り、無料で提供を始めました。

このアプリは月齢に合わせた身長や体重の推移をグラフで確認できるほか、成長への不安や悩みについて専門医からのアドバイスなどを読むことができるということです。

NTTドコモライフサポートビジネス推進部の西口孝広さんは「正しい知識を得て楽しく安心して子育てができるよう、今後も機能を充実させたい」と話しています。

民法改正で成人年齢18歳に 福祉関係への影響は？

福祉新聞 2018年03月19日 編集部

政府は13日の閣議で、民事関連の法案を3本決定した。「民法改正案」では成人年齢を20歳から18歳に引き下げる。飲酒や喫煙の禁止年齢を20歳未満に据え置くなどの関連法（22本）と一括して改正する。今国会で成立すれば2022年4月1日に施行される。年齢引き下げは明治時代以来の「大人」の定義を変える大改革だ。

引き下げにより、18、19歳でも経済的に自立していれば法定代理人の親らの同意なくクレジットカードなどの契約が可能となる。若者の消費者トラブル増加が懸念されるため、政府は不当な契約を取り消せる規定を追加した消費者契約法改正案を提出している。

女性の結婚開始年齢は現行の16歳から18歳に引き上げ、男女で統一する。

少年法に関しては、政府・与党内で適用年齢の上限を「18歳未満」に引き下げることに賛否両論がある。法制審議会（法相の諮問機関）が引き続き議論する。このほか、公職選挙法も改正対象となり、その結果、民生委員になれる年齢が現在の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられる。社会福祉法の社会福祉主事の規定は、現行の「年齢20年以上」を「年齢18年以上」に改める。

児童福祉法では小児慢性特定疾病医療費に関連し、18歳以上は保護者ではなく本人が受給する旨の規定を新設する。児童養護施設などで措置延長となった人も成人になるので、その監護者に関する児童虐待防止法の規定を削る。

二つ目の法案は「民法及び家事事件手続法の一部改正法案」だ。相続時の遺産分割で配偶者を優遇する。高齢化社会の進展に伴い、残された配偶者の生活を安定させるため、自宅退去を迫られないようにすることなどが柱だ。成立すれば、施行は一部を除いて公布日から1年以内。

具体的には、配偶者の生活が困窮することを防ぐため、結婚20年以上の夫婦では、生前や遺言で与えられた住宅は遺産分割の計算対象から外す。

遺産分割の選択肢の一つとして、残された配偶者が一生住むことのできる「長期居住権」も設定。居住権は売買できない制約があるため、住宅の評価額が下がる。

また、相続人以外の人への貢献を考慮する制度も創設する。被相続人に対して無償で看病や介護した人が、相続人に金銭の支払いを請求できるようにする。

三つ目の法案は「成年被後見人の権利制限適正化法案」だ。成年後見制度を利用すると同時に失職したり、資格取り消しとなったりする「欠格条項」を廃止する。

改正の適用対象となる法律は、国家公務員法や医師法など188本。これらの法律では現状、被後見人は一律に職務不適格者とされるため、成年後見制度の利用をためらう要因となっている。実際に職を失った公務員が憲法違反だとして地位確認を求める訴訟を起こした事例もある。

また、面接などにより、制度利用者それぞれの心身の状況に応じて、職務に必要な能力の有無を判断する個別審査規定を新設する。

松山政司・1億総活躍担当相は閣議後の記者会見で「制度利用者の人権が尊重され、不当に差別が行われないようにする」と述べた。

統合失調症 当事者向けガイド公開

毎日新聞 2018年3月20日

幻覚や妄想の症状が特徴的な精神疾患「統合失調症」の患者が自分の受ける治療を理解する手助けをしようと、日本神経精神薬理学会が当事者・支援者向けの薬物治療ガイドを作成。学会のホームページ（HP）で公開し、ダウンロードもできる。作成に携わった大阪大大学院の橋本亮太准教授（精神医学）は「医者と患者と一緒に治療方針を決めていく際の参考にしてほしい」と期待する。

公開されているのは「統合失調症薬物治療ガイドー患者さん・ご家族・支援者のために」。日本神経精神薬理学会が2015年に医療者向けに作成したガイドラインをやさしい言葉で要約して、専門用語に解説を付けたり、治療の推奨レベルを★印の数で表したりした。作成には精神科医だけでなく、患者や家族、作業療法士、精神保健福祉士らも加わり、今年2月に公開した。

精神医療の現場では近年、当事者が医師と話し合いながら、主体的に治療計画に関わることが推奨されている。今回のガイドは、医師と当事者間にある専門知識の差を埋めることで、治療方針を決める際に患者の意思が置き去りにされることを防ぐ狙いがある。

ガイドでは、統合失調症の薬物治療で直面しやすい26項目の疑問について、科学的根拠に基づいて効果や副作用を検証し、どんな治療方針がいいのかを3段階の推奨度で示した。

また、「統合失調症のような症状が、最近初めて出てきました。どのような治療を受けるべきでしょうか？」や「症状が安定しているのですが薬をやめても大丈夫でしょうか？」と、当事者や家族視点の質問に基づいた「わかりやすい目次」も作成。困った際に専門知識がなくても、どのページを読めば回答が得られるかが一目でわかるようにした。

冒頭には、作成に携わった患者や家族、各専門職が、それぞれの立場から、このガイドをどのように活用していけばいいかを述べた項目もある。

このほか、医師との話し合いの場で「一番困っていること・症状は何か」「今後の治療について、私の希望」といった患者側の情報を事前に書き込めるシートや、薬の一般名と商品名の対照表も付いている。ガイドを公開している日本神経精神薬理学会HPは

(http://www.asas.or.jp/jsnp/img/csinfo/szgl_guide.pdf)。今後は書籍化や関連団体のシンポジウムなどで普及を図るといふ。【塩田彩】

災害発生時、AIが被害予測し医療チーム配置…19年度の導入を目指す

読売新聞 2018年3月20日

大規模災害が起きた際に「災害派遣医療チーム（DMAT）」の派遣先を素早く判断する人工知能（AI）の開発を、東京工業大などのグループが進めている。被災地からの情報がなくてもチームの配置を高い精度で決定できるという。今夏に実証実験を行い、2019年度の導入を目指す。

開発にはDMAT事務局がある国立病院機構災害医療センター（東京都）の医師も参加しており、「災害発生初期に迅速に派遣できれば、救命率アップにつながる」としている。

DMATは全国で約1600チームあり、普段は各地の病院に所属。DMAT事務局は被災地の自治体からの要請を受けて、被災状況や負傷者数などのデータを基に、どのチームを被災地のどの地域に派遣するかを決めている。

しかし東日本大震災では、津波で通信回線が寸断されるなどしたため、被災地の状況を把握しきれず、チームの派遣が大幅に遅れた地域もあった。

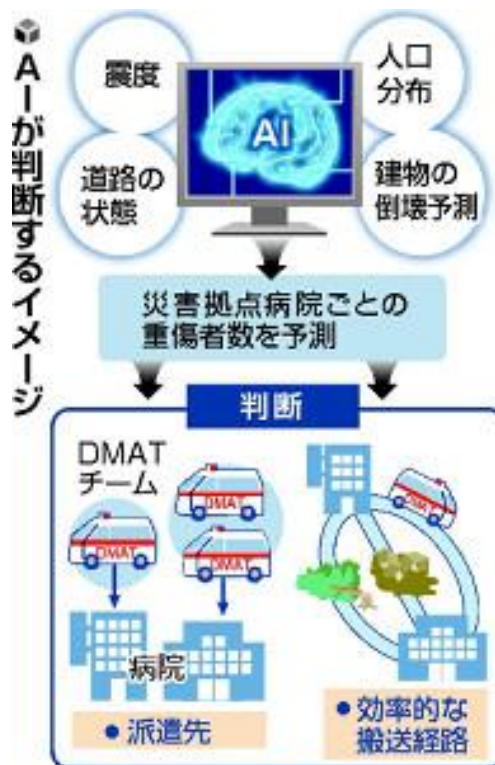
開発中のAIは、南海トラフ巨大地震や首都直下地震のような大規模地震を想定。地震発生時には、人口分布や各地の震度、倒壊が予想される建物の種類や数をもとに、250メートル四方ごとの負傷者数を算出する。さらに被災地の災害拠点病院ごとに、重傷者がどの程度集中するかを予測し、各地のチームの派遣先を判断する。

また、負傷者を効率的に搬送するための経路なども判断する。こうした判断には膨大な組み合わせの計算が必要だが、このAIなら十数分で可能という。

今夏、内閣府が西日本で大規模地震を想定した災害医療訓練を予定しており、その一環で研究グループがAIの実証実験を行う。

東京工業大の金谷泰宏・特定教授（医療政策）は「広範囲にわたる災害など、事態が複雑な場合ほど、計算処理に優れたAIの長所が発揮できるはず」と話している。

【DMAT】 災害発生直後の急性期（おおむね48時間以内）に被災地に駆けつけ、負傷者の治療や搬送などを行う医療チーム。阪神大震災での初期医療の遅れを教訓に、厚生労働省が2005年に発足させた。専門的な研修・訓練を受けた医師や看護師ら4～5人で1チームを構成。全国で1万1481人（16年度末）が登録されている。



認知症支援の拠点施設が完成 京都・宇治市に府内初

京都新聞 2018年3月21日

初期の認知症から重度までの医療、在宅生活の支援、施設入所サービスまでを1拠点で担う「京都認知症総合センター」が宇治市宇治に完成し、21日に式典が行われた。総合センターは、認知症の人それぞれに応じた切れ目のない支援を目指して京都府が仕組みをつくり、今回が初の施設となる。

府の公募に応じた武田病院グループの社会福祉法人悠仁（ゆうじん）福祉会が、既存の特別養護老人ホーム（特養）に隣接して開設。鉄筋4階で、延べ床面積1300平方メートル。総工費5億円。府が9100万円を助成した。

認知症の人や家族、支援者らが交流や活動に使うカフェを見学する式典参加者（宇治市宇治・京都認知症総合センター） 診断を受けてから介護サービスを利用するまでの「初期」段階の対応を重視し、もの忘れ外来の診療所を設け、地域のかかりつけ医や専門の医療機関、介護・福祉サービスと連携する。当事者や家族、支援者らが集える認知症カフェを、月～金曜に開く「常設型」として設け、交流や活動、社会生活の支援の場とする。認知症に対応するデイサービスや、グループホーム、ショートステイ、特養、訪問看護・介護ステーションも設ける。



開設後、地元の医師会や行政、「認知症の人と家族の会」との連携・情報共有の会議を継続的に行う。

式典で悠仁福祉会の武田隆久理事長が「全国のモデルになるようなセンターにしたい」と述べ、山田啓二府知事は「地域と一体になり、在宅生活の支援を中心に、認知症に立ち向かう拠点にしよう」と話した。

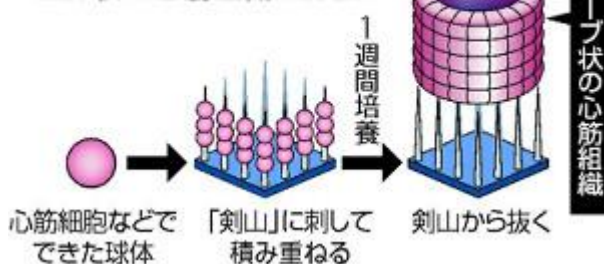
26日に診療所とカフェ、4月1日にその他の業務を始める。

府は今後、府内に六つある2次医療圏ごとに、総合センターに準じた機能を持つ「認知症ケアセンター」開設を目指す。

3Dプリンターで心筋組織…慶大などのグループ

読売新聞 2018年3月22日

バイオ3Dプリンターを使った 立体状の心筋組織の作製



ヒトのiPS細胞（人工多能性幹細胞）から作製した心筋細胞などをもとに、細胞を積み重ねて立体的な組織を作る「バイオ3D（3次元）プリンター」で心筋組織を作ること成功したとの研究結果を小林英司・慶応大特任教授らの研究グループがまとめた。先天性の心臓病治療などにつながる可能性がある成果で、21日に横浜市で開かれる日本再生医療学会で発表される。

研究グループは、iPS細胞で作った心筋細胞に血管の内皮細胞などを混ぜ、直径約0.5ミリの球体を多数作製。プリンターを使って、剣山に団子を刺すように積み重ねて1週間ほど培養し、針から引き抜いて直径約5ミリのチューブ状の心筋組織を作った。この状態で組織が拍動していることも確認できたという。

新年度介護保険料、6割超で6千円以上 主要自治体調査 船崎桜、及川綾子

朝日新聞 2018年3月22日

65歳以上が払う介護保険料について朝日新聞が主要74自治体にアンケートしたところ、6割を超える47市区が4月時点で月額6千円以上になることがわかった。保険料は3年ごとに見直され、21市区では月500円以上の引き上げとなる。介護保険の費用が

膨れあがっていることが原因で、今後もさらに上がる見通しだ。

65歳以上の介護保険料は市区町村ごとに決める。朝日新聞は政令指定市と県庁所在市、東京23区の計74市区に対し、2018～20年度の月額保険料（所得に応じた保険料の基準となる額）の見込みを聞いた。

74市区のうち15～17年度の保険料が7千円を超える自治体はなく、21市区が6千円を超える。18年度からは大阪市（7927円）と那覇市（7055円）が7千円台に。26市区が新たに6千円台に乗る。最低額の宇都宮市（5281円）と大阪市では、2646円の開きがある。

障害関係なく球技を楽しむ 浜松でイベント

中日新聞 2018年3月22日

ゴールめがけてバスケットボールを投げる児童＝浜松市西区で



障害の有無に関係なく、みんなでスポーツを楽しむイベント「フットdeわっしょい」（中日新聞東海本社後援）が二十一日、浜松市西区の舞阪総合体育館で開かれた。子どもと保護者ら計約五十人が、さまざまな球技を通して交流した。

市内を中心に、未就学児から中学生までが集まり、フットサルやバレーボール、バスケットボールなど興味のある球技に挑戦。試合時間やルールは設けず、自由に楽しんだ。

ドッジボールの試合では、コート内を走り回って積極的にボールをつかんで投げ、「いいぞー」「やった」と声を上げて夢中になっていた。

金子佳美さん（44）＝同市北区三方原町＝はダウン症の那由多（なゆた）ちゃん（4つ）と親子二人で参加し、「障害の

有無に関係なく参加できるスポーツイベントは名古屋などでは盛ん。ずっと浜松で探していたやっと思つた」と話した。

イベントは、市内のメンバーを中心につくる「NPO法人浜名湖総合スポーツクラブ」の主催。普段は特別支援学校などに通う子ども向けのフットサル教室を開いている。今回のようなイベントは初めてで、今後の開催も目指している。（大城愛）

障害者の製品ブランド化 読売新聞 2018年03月22日 品質認定など県が本腰

障害者が作った「授産製品」の販路拡大に、県が本腰を入れている。品質や見た目にこだわった製品を県ブランドとして認定、百貨店やスーパーなどで積極的に売り出していく。

富士山麓でとれたニンジンジュースなどの授産製品（静岡伊勢丹で）

21日、静岡伊勢丹（静岡市葵区）の特別販売コーナーには、伊豆産のワサビの葉を使って染めたストールや、富士山の形をしたマドレーヌなどの商品が並んだ。26日までで、売り場の担当者は「改良を重ね、食品は味や素材、雑貨は実用性などにこだわっている。百貨店で販売する商品として、自信を持ってお薦めできる」と話す。



授産製品はこれまで、障害者を支援するためのイベントなどで販売され、品質が良くても価格は低く設定されることが多かった。

こうした状況を改善しようと、県は昨年度から「しずおか授産品ブランド」の認定制度を始めた。一定の品質を満たした授産製品を県が認定し、品質に見合った価格で販売することで、売り上げを増やす狙いがある。

今年度は、県内の施設から応募があった16製品のうち、富士山麓でとれたニンジンを使いたくに使ったジュースなど、10製品を認定した。どの製品も、民間のバイヤーらがデザインについてアドバイスし、見た目にもこだわっている。

製品にはブランドマークが付けられ、各地で販売される。4月からは静鉄ストアの一部店舗で常時販売されるという。

<タリウム事件>精神障害の影響が焦点 元名大生、あす控訴審判決

◇元名大生殺人・タリウム混入事件 控訴審の主な争点

河北新報 2018年3月22日

| | 責任能力 | 精神障害の程度 |
|-------------|---|---|
| 判決 名古屋地裁 | 自らの意思に基づいて全犯行を決意しており、完全責任能力が認められる | 限定的。各犯行の動機形成や犯行の実行に弾みをつける程度で影響があった |
| 弁護側主張 | 責任能力はなく無罪。犯行時は精神障害の影響で自らの意思や行動を制御できない心神喪失状態だった | 重度。先天性の発達障害に双極性障害(そううつ病)が併発して複雑に絡み合い、重篤な状態。善悪の判断ができない |
| 検察側主張 | 完全責任能力がある。各犯行時は状況に応じた合理的な行動を取っており、許されない犯罪行為との認識もあった | 軽度。犯行前後に社会生活が破綻していた様子はなく、相対的に正常発達者にかかなり近い |

名古屋市で高齢女性を殺害し、仙台市で同級生2人に劇物の硫酸タリウムを飲ませたとして殺人や殺人未遂などの罪に問われ、名古屋地裁の裁判員裁判で無期懲役判決を受けた元名古屋大女子学生(22)＝仙台市出身＝の控訴審で、名古屋高裁は23日、判決を言い渡す。一審に続き、精神障害が犯行にどう影響したかの判断が焦点となる。

控訴審の主な争点は表の通り。被告人質問で「今も殺人衝動がある」と供述した元女子学生の精神障害について、弁護側証人の医師は「重度」と主張。完全責任能力を認めた昨年3月の一審判決を「児童精神医学の知見と異なる」と指摘した。

一方、一審でも証言した検察側証人の医師は精神障害を「軽度」と強調。先天性の発達障害と後天性の双極性障害(そううつ病)の併発状態であったとする点では弁護

側医師と一致するが、症状については見解が分かれた。

人格障害に詳しい精神科専門医の茅野分(ちのぶん)氏(東京)は「一般的な診断基準からすると軽度との判断は妥当だが、精神病理の個別症例としてみれば症状は重篤」と指摘。「反社会性が先鋭化する前に適切なサポートを受けられなかったのは本人の責任ではなく、相応の情状考慮が必要」との見方を示す。

近畿大法学部の神田宏教授(犯罪学)は「犯行時に違法性の認識があったとすれば、発達障害の影響は動機形成の説明程度で足りる。責任能力を認める場合は客観的な犯行態様や一般的な情状面で量刑判断するのが望ましい」とみる。

地裁判決によると、元女子学生は2012年5～7月、仙台市で中学と高校の同級生男女2人に硫酸タリウムを飲ませ、殺害しようとした。14年12月には名古屋市昭和区の自宅アパートで知人の森外茂子(ともこ)さん＝当時(77)＝を殺害。6日後に帰省先の仙台市で青葉区の女性方に放火し、住民3人の殺害を図った。

旧優生保護法 強制不妊カルテ、女性1人分発見 愛知県の病院で

毎日新聞 2018年3月22日

旧優生保護法(1948～96年)に基づいて障害者らへの強制不妊手術が行われた問題で、愛知県は22日、県優生保護審査会が手術を決めた女性1人のカルテが、県内の病院から新たに見つかったと発表した。県では既に、66～71年度に開かれた審査会8回分の資料や対象者60人の氏名、診断名などの個人情報記された公文書が見つかった。

文書では、精神障害などの疾患がある13～41歳の男女55人に手術を決める「適」の判断がされていた。

県障害福祉課によると、女性はこのうちの1人。県精神医療センター（当時は県立城山病院、名古屋市千種区）の医師が審査会に提出した強制不妊手術の申請書から、県が同センターに照会し、院内にカルテがあることが判明した。県は、条例に基づく非開示情報にあたるとして、手術の有無も含め、カルテの内容は明らかにしていない。【山衛守剛】

日本社会福祉士会が成年後見促進で手引き作成 市町村間の格差なくす

福祉新聞 2018年03月22日 編集部

日本社会福祉士会（西島善久会長）は7日、成年後見制度の利用促進に関連し、市町村向けの手引きの概要を明らかにした。政府の基本計画に基づいて原則市町村ごとに設置する中核機関の機能を三つに整理した。必要とする人が同制度を利用できる社会を目指し、市町村間での取り組みに格差が生まれないようにする。

手引きは厚生労働省老健局の補助金事業により開発中。完成後の4月上旬にも同会ホームページで公開する。それに先立ち、同日、約500人が参加した都内のフォーラムで同会の委員会（委員長＝新井誠・中央大教授、日本成年後見学会理事長）が説明した。

それによると、中核機関が担う第1の機能は個別の相談を受けて支援の必要性を検討すること。本人の親族や地域の福祉・医療関係者らがチームを組んでアセスメントする。

成年後見制度の利用に進んだケースでは、第2の機能として後見人候補者を推薦するなど具体的な手続きを進める。第3の機能は後見開始後、本人、親族、後見人からの相談に対応すること（モニタリング）だ。

中核機関への期待を語る新井教授（左端）

手引きはこの3点それぞれについて現状の課題を例示し、中核機関が動く際の手順や留意事項を盛り込む。また、中核機関の先進事例や関係者へのヒアリング結果なども収録するという。

同委員会は「成年後見の利用者数を増やすことが目的ではない。相談を受けて結果を導くプロセスを重視する。また、従来はモニタリングが不十分だったが、それを強化し、結果的に後見人の不正を防ぐ」（星野美子・同会理事）としている。

フォーラムに同席した田中规倫・厚労省老健局認知症施策推進室長は、「手引きは自治体の疑問に答えるものになっている」と評価。中核機関の運営に要する経費については「地方交付税に措置される」とした。

中核機関は専門職団体など関係機関が参加する協議会の事務局を担う。市町村直営か社会福祉協議会などへの委託が想定される。2016年5月施行の成年後見制度利用促進法に基づく政府の基本計画（17年度からの5カ年。17年3月閣議決定）に明記された。市町村は政府の基本計画を受け、その市町村の計画を作ることが努力義務になった。

政府の基本計画策定に関わった新井教授は、同日のフォーラムで「中核機関は成年後見制度に関するものではあるが、極めて有用な社会的なセーフティーネットになる」と期待を寄せた。

成年後見制度をめぐっては、「利用して良かったという声はあまり聞かれない。苦痛だとの声もある」（手引き作りに参加した長谷川和世・認知症の人と家族の会理事）といった指摘がある。

厚労省は「認知症高齢者が増える一方、成年後見の利用は低調だ。潜在的なニーズはある」（谷内繁・大臣官房審議官）とみて、今年4月に社会・援護局地域福祉課に利用促進室を設置する。



論説：スクールソーシャルワーカー 力発揮できる環境整備を

佐賀新聞 2018年3月22日

子どもの不登校や虐待などの問題解決をサポートする福祉の専門職「スクールソーシャルワーカー（SSW）」の出番が増えている。いじめや貧困など子どもを巡る問題の顕在化で、家庭と学校現場、関係機関を結ぶ橋渡し役として重責を担っている。国は全中学校区ごとに配置する方針を示しており、十分に力を発揮できる環境づくりを進めたい。

SSWは、福祉の専門知識を生かして不登校やいじめ、虐待、貧困などの問題解決に取り組むのが主な役割で、社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者らが務めている。他に専門職としてスクールカウンセラーが子どもの心の問題に注目してケアするのに対して、SSWは子どもを巡る環境の改善に重点を置き、関係機関との連携をはかるコーディネーター役を担う。

佐賀県内でもSSWの需要度は年々高まっており、2016年度の支援件数は1011件。5年前の574件から2倍近くに増えている。一定の支援効果も出ており、15年度の実績でみると、支援件数の43～56%が不登校や発達障害、家庭環境の問題の解決や改善に結びついた。

需要が高まっている背景には、いじめや虐待、貧困などの問題に家庭環境が複雑に絡み合っているケースが増えており、教員だけによる解決が難しくなっていることがある。特に家庭の貧困については、保護者の就労だけでなく、保護者自身の心の病、養育力不足など問題の原因を突き止め、細やかに対応していくことが求められている。

SSWは、福祉の専門知識やノウハウを生かした対応ができ、就労や生活保護、医療面でのサポートなど幅広い支援の枠組みづくりをリードする。いじめなどの問題では保護者が学校側に不信感を抱くケースもあり、SSWが両者の間に入って問題解決につなげることも少なくない。

現在、県内では県教委が16人を非常勤職員として雇用、各市町に派遣する形で運用している。年間の勤務時間を社会保険の加入基準に満たない1040時間未満を目安にしており、退職金も賞与もない。時間外や休日に保護者や関係者から相談の連絡を受けることも少なくなく、近接しない複数の市町を担当するケースもみられるなど、重責に見合った待遇と労働環境にあるとはいえない。

政府の「子どもの貧困対策大綱」では、学校が貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームと位置づけられ、SSWなどの配置推進をうたう。こうした状況を踏まえ、国は2019年度までに全国の全公立中学校区ごとに約1万人を配置する方針を示している。今後、教育現場での役割が大きくなるのは確実だ。

2015年の中央教育審議会の答申では、SSWに関して「将来的には学校教育法等で正規職員として規定」「国庫負担の対象とすることを検討する」とし、非常勤雇用となっている現状改善の必要性を示した。

SSWの有用性をいち早く認識し、正規職員として採用する自治体も出てきた。今後は自治体間での人材獲得競争になる可能性もあるだけに、佐賀県も有能な人材確保の意味でも待遇や労働環境の改善を進めたい。（梶原幸司）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

